

## 平成27年度 静岡市学校等体育施設利用事業協議会 会議録

- 1 日 時 平成27年12月17日（木）15時から16時30分まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3階 302会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）  
井草忠夫、川崎敦子、熊谷正泰、杉山仁夫、高田松彦、瀧裕徳、  
村田真一、百瀬容美子、山田光子、山田義弘、米澤恵里子  
**【事務局】**  
鈴木達也スポーツ振興課参事兼課長補佐、本間万起子主査、齋藤亜樹主  
事
- 4 欠席者 大石英之、平井智、藤田三佐子、山本雅子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 （1）平成26年度学校等体育施設利用状況について  
（2）地域クラブ活動の実施状況について  
（3）学校等体育施設利用事業実施に係る課題について
- 7 会議内容 下記のとおり

※本文中に出てくる「学利協」「体利協」とは「学校体育施設利用協議会」の略語です。

### 司会（本間主査）

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、平成27年度 静岡市学校等体育施設利用事業協議会を開催させていただきます。私は、本事業協議会の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課主査の本間でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、委員の皆様にお配りさせていただきました資料について、確認させていただきたいと思ひます。まず、本日の次第、続いて、委員名簿・席次表。次に「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」。次に「静岡市学校等体育施設利用状況報告書」。最後に「地域クラブ活動の概要」です。後、お持ちでない方については「スポーツ推進計画」ということで冊子をお配りさせていただきます。既にお渡ししてある方の机の上には置いてないです。いかがでしょうか。全て揃ってますでしょうか。もし無いようでしたら挙手をお願いします。

では続きまして、協議会委員の委嘱・任命式を行います。本事業協議会は、静岡市立の学校等の体育施設を市民の利用に供する事業を円滑に運営するため、静岡市教育委員会の附属機関として設置されております。皆様の委嘱・任命期間は、平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間になります。2年間、よろしくお願いたします。

それでは、スポーツ振興課 参事兼課長補佐の鈴木より委員の皆様へ委嘱状、ないしは任命書をお渡しいたします。お渡しする順番ですが、まず、市の教職員以外の9名の皆様に、名簿順に委嘱状をお渡しいたします。続いて、市の教職員である3名の皆様に、名簿順に任命書をお渡し

します。参事の鈴木が各委員の前に移動して、お名前をお呼びしますので、その場でご起立のうえ、委嘱状ないしは任命書をお受けください。

<委嘱状・任命書の交付>

参事より委員（10名）へ渡す。

欠席者4名（大石委員、平井委員、藤田委員、山本委員）

司会（本間主査）

それでは続きまして、スポーツ振興課 参事兼課長補佐の鈴木より、ご挨拶を申し上げます。

鈴木参事

皆さん、こんにちは。12月の半ばという事で、非常に忙しい時期ですけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。本来はここで課長からご挨拶をするところなんですけれども、今日は急遽東京オリンピック・パラリンピックの関係で、東京に出張になったものですから、代わりに挨拶をさせていただきます。

本市では3月にスポーツ推進計画というものを作成しました。今、お手元にあると思えますけれども、平成35年までの8年間、この計画でやっていきます。これに基づいてこれから私共が事業を進めて行くのですけれども、その中でスポーツ実施率というものがあります。これが今、週1日以上運動スポーツ実施率が50.7%なんです。これを、この8年間の間に68%までもっていききたいという風に考えています。

なかなかちょっとハードルが高いのですけれども、これがここの協議会等とどう関係しているかと言うとですね、この学校体育施設を利用している人がこのスポーツ実施率を支えている一つになっています。この計画を作る際にアンケートを取ったのですけれども、静岡市で延べ220万人の方が学校体育施設を利用しています。数だけ見ると大都市である横浜市とか福岡市の方が多いのですけれども、じゃあそれを年間一人当たりで見ると、静岡市は3.2回という事で、これは政令市の中でも一番多いというようになっています。ですので、本当にこの事業というのはスポーツ実施率を上げていく上でも、重要な事業だと思っています。

そう言っても色々課題等がありますので、今回、皆様から色々ご意見をいただいて、改善を図っていこうという風に考えておりますので、この機会を利用してご意見をいただきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願ひします。

司会（本間主査）

続きまして、委員及び事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。委員の皆様には、大変恐縮ではございますが、団体、役職など含みまして、一言ずつ、自己紹介をお願いいたします。お手元の名簿順に、井草委員の方から順番にお願いいたします。

<自己紹介（11名）>

**司会（本間主査）**

ありがとうございました。それでは、引き続き事務局側ということで。

<事務局自己紹介>

**司会（本間主査）**

本日は欠席という事で、4名の方からご連絡をいただいております。大石委員、平井委員、藤田委員、山本委員が諸事情により、欠席でございますが、委員の過半数の出席がございますので、会議を進行させていただきます。

それでは、会議の議長であります会長が決まりますまで、事務局で進行をさせていただきます。

早速ですが、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。「静岡市学校等体育施設利用事業協議会設置要綱」第5条第2項により会長、副会長は委員の互選により定めることになっております。まず、会長の推薦について、ご意見がありましたら、挙手していただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

**井草委員**

よろしいですか。実際、今、現場におられる先生にぜひ会長さんをやっていただきたいと思いきまして、熊谷先生にお願いできないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**司会（本間主査）**

ただいま井草委員から、熊谷委員が会長に推薦されました。他に推薦等、ありますでしょうか。無いようですので、熊谷委員に会長をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。（拍手）

熊谷委員、ご承諾いただけますでしょうか。

**熊谷委員**

私で良ければ務めさせていただきます。

**司会（本間主査）**

ありがとうございます。では、本協議会の会長を熊谷委員をお願いいたします。続きまして、副会長の選出をしていただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

**熊谷委員**

よろしいですか。私を推薦していただいた理由が学校の関係者ということで、やはり同じ学校の関係者で、2年目となる山田光子委員を副会長で推薦したいと思います。よろしいでしょうか。

**司会（本間主査）**

ただいま、熊谷会長から山田光子委員が副会長に推薦されました。他に推薦等、ありますでし

ようか。

無いようですので、山田光子委員に副会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

山田光子委員、ご承諾いただけますでしょうか。

**山田光子委員**

お願いいたします。

**司会（本間主査）**

ありがとうございます。本協議会の副会長を山田光子委員にお願いいたします。

それでは、会長を熊谷委員、副会長を山田光子委員をお願いしたいと思います。

それでは要綱第5条第4項により、会長が議長の職を務めることになっておりますので、恐れ入りますが、熊谷委員は会長席へ、山田光子委員は副会長席へ、資料と名札をお持ちいただき、移動の方をお願いいたします。

<移動>

ではここで、お二人を代表しまして、会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

**熊谷会長**

今、推薦をいただき会長を務めさせていただけることになりました熊谷です。よろしくお願いいたします。円滑に会の方を進めたいと思います。何分、私も不慣れな役ですので、皆様のご協力のもと、ぜひ有意義な会にしたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

**司会（本間主査）**

ありがとうございました。本日の協議会に関しまして、委員の皆様には次の2点について、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

1点目としまして、当会議の内容については、後日、議事録を作成しまして、HPなどで公開させていただきますので、よろしくご了承ください。

2点目は、議事録への署名に関してです。事務局で議事録を作成後、お二人の委員に内容をご確認いただきまして、ご署名をお願いしたいと思います。そのお二人については、前回は委員を引き受けてくださっております井草忠夫委員と、米澤恵里子委員をお願いしたいと思います。後日、事務局から議事録の確認について、連絡がありますので、またよろしくお願いいたします。

では、要綱に従いまして、これからの議事は、熊谷会長に進行していただきます。

それでは、熊谷会長お願いいたします。

**熊谷会長**

それでは、議題の方に入らせていただきます。まず、議題1「平成26年度学校等体育施設利用

状況」について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局（齋藤主事）

平成 26 年度学校等体育施設利用状況につきまして、お手元の「静岡市学校等体育施設利用状況報告書」をもとに説明させていただきます。

まず、1 ページをご覧ください。上段の「1 の施設全体の年間利用状況」ですが、静岡市内の市立小学校等 88 施設・中学校 43 施設・高等学校 2 施設の合計 133 施設のうち、静岡市立高校、小中併設の 3 施設分を除いた 129 施設において施設利用を行っております。利用件数は、延べ 8 万 8,105 件、利用者数は延べ 220 万 1,275 人となっております。

続きまして、各施設の利用状況ですが「2 の施設別年間利用状況」について、昼間のグラウンドの利用者数は延べ 49 万 2,278 人、夜間のグラウンドの利用者数は延べ 51 万 5,713 人、昼間の体育館の利用者数は延べ 29 万 1,667 人、夜間の体育館の利用者数は延べ 76 万 9,587 人、武道場は中学校 32 施設と高校 1 施設の 33 施設のみとなりますが、利用者数は延べ 10 万 3,110 人、夏のプール利用は、小学校の 20 施設で、利用者数は延べ 2 万 8,920 人となっており、体育館の夜間利用人数が一番多くなっております。

次に、2 ページをご覧ください。上段の「3 の施設別利用状況の推移」についてですが、体育館と武道場で長期の改修工事を行った施設があり、利用が減となっております。平成 25 年度に夜間照明改修等の影響で利用が減っていた夜間のグラウンドの利用人数は増えており、全体利用人数の合計は平成 24 年度からほぼ横ばいで 220 万人を超えています。

中段の「4 の種目別利用内訳」についてですが、サッカー、バスケットボール、バレーボールの順で記載のとおりとなっております。

3 ページから 12 ページまでは各協議会から提出されました利用実績報告書データを出力しています。

最後に、昨年度の本協議会でお約束いたしました、新規の利用者数の報告をいたします。13 ページから 15 ページをご覧ください。平成 26 年度に新たに学利協に登録をした団体と利用人数について、今年 3 月に各協議会の事務担当者を対象に行ったアンケートの結果をまとめたものになります。全体の新規団体数は 141 団体、使用人数は 4,054 人になります。

以上で説明を終わります。

#### 熊谷会長

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

昨年度の体育施設の利用状況ですけれども、昨年度の最後の課題に、新規団体がどうなっているのかという問い合わせがあって、今資料が出されていますが、141 という数が多いのか少ないのかということで、ちょっと分からないのですけれども。

私が質問をしてしまいますが、この団体が入ったために、今まで使っていた団体が使えなくなったということは無いですね。

#### 事務局（齋藤主事）

はい。基本的には新規の団体を受け入れ可能なところはそのまま。現状一杯あるところは利用

調整を行って回数を減らしていただく、曜日を変更していただくというような形で入っていただいていると聞いております。

#### 熊谷会長

いかがですか。その他ご質問等ございますか。少しご意見をください。

長年地域の方で指導にあたっている杉山委員、いかがですか。

#### 杉山委員

担当者の方でこのような一覧を出していただきまして、色々な団体が参加しているなど改めて思いました。新規団体の 141 が多いか少ないかわからないですけれども。庵原で言うと、庵原小学校も満杯で、先程事務局の方から話があったように、時間割り当てをそれぞれ調整して、多い団体は少なくしていくことを実際運営上やっています。

この一覧の資料を見ますと、由比中が9と突出して多いのですけれども、新しい団体が入った一方、無くなっていった団体も当然あると思うのですよね。その辺、現状、1年で消え去った団体というのは資料として有ってもおかしくない話と思うのですけれども。ちょっとこの辺、要望になってしまうのですけれども。そんなのを見て感じました。ありがとうございました。

#### 事務局（齋藤主事）

ありがとうございます。

表をご覧くださいと新通小学校と由比中について、数が多いということがあるのですけれども、双方の担当者に確認したり、こちらでも資料を見ましたところ、新通小学校については元々利用率が割と高い、希望の多い所でありまして、事務担当者ができるだけ多くの団体を受け入れたいということで、年度途中でも調整をしてなるべく多く受け入れをしていますという回答でした。由比中につきましては、グラウンドの利用率はかなり高く一杯なのですけれども、体育館にまだ空きがありまして、受け入れる余地があるということと、一度使っていた団体が中断してまた戻ってくるということがここについては多いようでして、以前の団体の再登録という形で入っております。また、この後の議事で取り上げる予定なのですけれども、地域スポーツクラブ活動というのをこの調べた年から始めたということもあって、動きがあったために新しい団体が入ったという可能性もございます。

#### 熊谷会長

基本的にはやめた団体は無いということよろしいでしょうか。

#### 事務局（齋藤主事）

やめた団体につきましては、こちらの方で把握している全体の登録数、個別の学校については今回のアンケートでお聞きしていないのですが、平成 25 年度の当初の段階で 2,370 団体 登録がありまして、26 年度の当初には 2,404 団体に増えています。これは実質で 34 団体の増ということなるのですけれども、これを先程の 141 団体と比べると、その差が利用を中止された団体数ということになろうかと思えます。

平均をしますと、ひとつの学校、協議会に対して19団体くらいの数が登録していて、そのうち一つが入れ代ったかどうかという形になります。詳しい人数については、そこまではアンケートでお願いしていないので把握できていません。

#### 熊谷会長

よろしいですか。

ではもうお一人。実際に先程のお話だと地域の学校体育の施設の利用に携わっていただいている瀧委員、いかがですか。

#### 瀧委員

私、今回初めてで自分のところしか分からないですけれども。自分の所で言うと、後の議題にも関わってくるんですけど、一杯なんですよ。体利協に参加して、一杯入っていただいているんですけど、地域の間が運営していると 既設のものが全て入っちゃっている。今後の問題なんだろうけれど、新しく団体を作って入りたいと言われても、昼間できる人は居ないし、大体大人であれば平日でも休みでも夜間になってくると思うんです。一杯の学校とまだゆとりのある学校、という形で、なかなか市全体として新しい（地域）クラブ活動等ね、されてもなかなか難しいという。どうしたものかなというのをずっと感じているんですけどね。そこで自分が何かやりたいと言っても、何にも空いてないもんですから、今の時点でちょっとどうにもなんないっていうジレンマと言うか、そういう形で出ているんですけどね。そういうわけで、自分のところの話で恐縮なんですけれども、実際の利用はそういうことになっています。

#### 熊谷会長

ありがとうございました。 利用団体がもうすでに満杯であると。そういうことで、課題があるかなと。利用率、新しい団体を増やすためには、受け皿をどうしたら良いのかというところで課題があるのかと思います。事務局の方に検討をお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見、ご質問が無いようですので、「平成26年度学校等体育施設利用状況」についての件につきましては、これで終了させていただきます。

では、続きまして議題2「地域クラブ活動の実施状況」について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局（齋藤主事）

初めに、地域クラブ活動そのものについて説明させていただきます。お手元の「地域クラブ活動の概要」1ページをご覧ください。

学利協の活動は、長年にわたり地域住民のスポーツの場として地域のスポーツ振興に寄与してきましたが、時代の経過とともに様々な問題が生じてきました。地域クラブ活動はこうした課題を解決し、「身近な学校を住民が気軽にスポーツを親しめる場所に」していくことを目的に、平成24年度に開始した事業です。

従来の「利用団体との貸すー借りる」の役割から「地域住民へのスポーツ機会の提供」を学利協の地域貢献への新しいあり方と考え、広報紙における利用状況の可視化と、地域住民を対象としたスポーツ交流活動の実施を行います。

2ページから6ページには、学利協の事務担当者向けに配布しております、活動の流れや広報紙の見本、Q&A等の資料です。活動の流れとしましては、年度当初に地域クラブ活動の実施を決定し、申請してきた協議会に対し、市は指導者の派遣や広報等を支援し、活動に係る謝金や印刷費として、年間2万5千円の交付金を交付しております。詳しい内容については資料をご覧ください、後程、ご質問いただければと思います。

続きまして、地域クラブ活動の実施状況ですが、7ページの地域クラブ活動一覧をご覧ください。実施団体数は平成24年度の開始時の22協議会から、平成25年度には34協議会と増加しましたが、平成26年度は31協議会、今年度実施予定の団体が25協議会と減っておりまして、また実施協議会や活動内容が固定化しているということが課題となっております。

以上で説明を終わります。

#### 熊谷会長

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

#### 杉山委員

よろしいですか。庵原の方で私も関わって、この活動に参加したんですけれども。この活動に参加するにあたって、それでなくても先ほど話したように満杯の利用者。そこに年間予定が入っているのを、後でお願いして削っていくという作業ね、非常に（大変）。4回程度なんですけれども、参加者の利便性を図ると、同じ曜日だと同じ団体がつぶれるわけですね。そんなところがね、一旦増えたけれども減ってしまっている原因にもなっているのかと私なんかは感じたんですけれども。

やっていることはとっても良いことで、これこそ私がいつも自己課題としている、スポーツを通した社会貢献であると思うんですけれども。何せ、満杯の中でこういうものも取り入れるというのは非常に難しさがあるのかなと。だからやるのではなく、やっていってもらいたいんですが、どうやっていくかはまた課題にさせていただきたいと思います。

#### 熊谷会長

やはりここでも学校の施設の利用状況について、入る余地がないんじゃないかというご意見だったんですけれども。

#### 事務局（齋藤主事）

実際にこの表にあります、30近い団体について、どのくらい利用があるかというのを調べてみますと100%に近くて本当に他のところを削って空けていただかないと実施ができない団体もあれば、月に数日、週に1日2日だけの夜間利用しかないといった協議会もあって、そういったところは十分に活動ができるという形になります。



実際にやっている団体がどの程度の利用がある域にあるのか、こちらで調べたのですけれど、特に沢山利用があるところだからやっていない、少ないからやっているというわけではなく、万遍なく利用が多い所も少ない所も手を挙げてくださっているものですから、どちらかという現実される協議会の事務の方であったり、協力してくださっているスポーツ推進委員さんがどのぐらい力を入れられる状態になっているかというところが一番大きく関わると思います。

学校によっては一杯というところもあるんですが、実施するにもなかなか大変なところもありますので、同じ中学校区内の協議会で協力して広報紙を作ったり、事業をしたりしている所もあるものですから、このあたり近くで多少空きのある学校で協力しながらやるということも、全くやっていないわけではないのですけれど、これから進めていければ、広がれば余地があるのではないかと考えています。

#### 熊谷会長

もう少しご意見うかがえますでしょうか。米澤委員、いかがでしょうか。

#### 米澤委員

私共も地域クラブ活動として、5年くらい前から、こういうスポーツやってみませんかという呼びかけはさせてもらってるんですね。既存のバレー、卓球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、少年団のサッカー、体育振興会のスポーツ体験教室みたいなものの募集をかけてはいます。ところがなかなか反応が無くて。スポーツ少年団に関してはもう既にやりたいお子さんはご自分で学校とかお友達を通じて参加されることが前提だろうということで、去年あたりから大人の団体に絞って、広報誌を作成しました。それでもやっぱり既存のものはもう既に枠組みができあがっているし、大人同士でも仲間ができちゃってるところに入りにくいっていうのがあるんですね。

ところが今年初めてものすごい反響があったのが、ファミリーバドミントン教室というものを3年前からやってるんですが、今年特に反響がありまして、学校の方でも生徒さんの家庭数で広報誌を配らせてもらってるんです。その中で「ご家族でやりたい」ということで、第1回目の時に1家族4人で7家族くらい、お父さんお母さんお子さん二人、そんな感じでものすごくたくさん来てくれました。うちの学区も皆さんと同じように、なかなか体育館が空かないものですから、月に1回だけなんですけれども、そこに皆さん来られる方は来てくださいということで来ていただいています。

中には「月1回だけでなく、もっとたくさんやりたい」という方もいらっしゃって、そうなるとうちでは賄いきれないということで、隣の横内学区にもご協力いただいて、そちら週1回体験教室のようなものをやってるものですから、もし良ければ何人か受入れをお願いできないかということで、そちらのスポーツ推進委員の方にもお話しして、行かせてもらったりしています。城北学区の方で「やりたい」って人が現れたんですが、自分の所ではやってないということで、うち（竜南）に来てもらったりとか、横内に行ったりとかしています。

なかなか空いてないって場合には、そうやって近隣学区で協力し合うとか、スポーツ推進委員同士でも連携を取り合うとかしないと、なかなか難しいと思うんですね。だからやっぱり今までみたく、ここだけでなく、もっと流動性をもって皆さんで協力し合って連携し合っていくとか、スポーツの振興もこれから模索していかないといけないんじゃないかな、と思いました。

#### 熊谷会長

すごく良いキーワードができましたね、連携ということで。だんだん人口が減少していく中で、ひとつの地域だけではできない活動も隣と協力しあうとできると。そういうのを広報していただくと、知らない人達にも知れ渡って良いのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

#### 熊谷会長

続きまして、議題3「学校等体育施設利用事業実施に係る課題」について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局（齋藤主事）

本事業実施に係る課題について、説明させていただきます。こちらは資料はございません。

今年度も年度当初から本事業に対して、様々なご意見があり対応してきました。

本来、学利協は地域住民のスポーツの場ですが、利用率の高い協議会では新規の利用団体は登録の順番待ちとなるため、近隣や時には遠方の協議会に受け入れを依頼することが多くなりました。

こうした団体は、協議会内の他団体や学校周辺の住民と馴染みが無いこともあり、騒音等のマナーについてご指摘をいただくことがあります。また逆に、新しく施設の近くにお住まいになられた方から、夜間利用での照明等を想定していなかったとご意見をいただくこともございます。

利用のマナーにつきましては、協議会ごとに利用調整で定期的集まる際に、事務担当者から各団体の代表者に指導するよう依頼し、時には文書でもお願いしておりますが、全利用者に徹底するのは難しく、苦慮しているところです。

このような現状を踏まえ、当事業がより推進し、住民にとって最も身近な学校を拠点に、地域スポーツがよりよい形で実施できるよう委員の皆様からのご意見やご提案をいただきたいと考えています。

以上で、説明を終わります。

#### 熊谷会長

課題について事務局から説明がありましたけれども、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

#### 杉山委員

事務局の説明の中で、学利協は地域を中心に活動するのが目的ってことは再度確認できたことですが、以前もありましたが、学校施設の耐震工事とか使用不可能な期間というのがあって、これは制度上どうしようもない場合があると思うんです。そういう時には近隣地域と言うか、その地域の方を受け入れるということで、今まで利用していた団体に話があって、競技団体を一緒にやりましょうというように工夫してやってきました。では、今年確実にわかっているのは、北部体育館が改修で一年間できないと、あの近辺の利用者はその近辺の小中学校に行くと思います。という形で、他に体育施設の改修など年度始めにわかっているなら、団体が調整することは可能な、と思います。そんなことを思いましたので、言わせていただきました。

#### 事務局（齋藤主事）

例えば、25年度、末広中学校の体育館が半年近く使えなかったんですね。他にも市立高校でグラウンドの改修をするということで、近くの小学校に部活動の子ども達が学利協として登録をして使わせていただいたというケースがあります。ただ、学校施設の大きな改修ということになりますと、スポーツ振興課だけで対応できる問題では無く、教育委員会、教育施設課で話が進んでいくものですから、なかなか年度当初に全体計画がはっきりして固まっているというのが少ないです。本当に大きな年間を通した改修というのであれば、事前にお伝えできるんですけども、ひと月ふた月の改修というのは年度の途中で急に決まるというのものもあるものですから、私たちも申し訳ないと思いつつも、なるべく早く対応できればと考えております。

#### 熊谷会長

施設の修繕については予算が急におりてきて、さあ！というところはかなりあるので、なかなか事前につかみ辛いというのはあると思いますけれども、例えばうちのところ（庵原中学校）、武道場の天井が吊り天井だったのを取っ払うという工事を半年やっていました。事前にわかっていたので、近隣のところに振り分けて、団体も使用できる状態になったということで、事前にわかっていれば調整もできて、利用率も下がらず、良いんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。

#### 高田委員

単純な質問で申し訳ないです。学校開放の基礎、基準。昔は学校単位で利用してください、地域の方にとというのが基本で始まったと思うんです。なぜこんな質問させていただいたかと言いますと、どこぞの学校が満杯だから使わせて欲しいと、脅かしてくるような団体もあるんです。「うちでやってるバレーとかバスケットは登録指定団体で正規だから」とか、「どこどこでやってる団体は任意の団体じゃないか、うちの方が正しいんだよ」とか、けんかになるようなケースもあるんです。いろんな団体が活動していますが、その時、あくまでも学校単位を基準に断って良いか、融通し合った方が良いのか、答えが出しづらいです。断る時には「地域を単位にしていますから」「満杯ですから」と言って断ってしまって、良いですね？

#### 事務局（齋藤主事）

基本的には、これ以上入れないという場合には断っていただいて良いと思います。規約を作っただけでいる協議会もありますけど、あまりに多い場合には、団体の構成員の3分の2以上が学区在住というルールを決めているところもありまして、それ以外のところはそれを理由にお断わりするということもあります。逆に、余裕があるところは外からの受入れもしているんですけども、その時なるべく団体の方の中に地区にお住まいの方が少しでも居る、余所から来る人が多くても地域とのつながりが少しでもあるところを選ぶように、こちらでもご紹介しています。問題がありましたら、こちらでもご相談に乗れると思いますので、ご連絡いただければと思います。

#### 高田委員

半プロみたいな団体から、試合も近いから、子供たちが何日もやっていないからと、いろんな屁理屈をつけて言うこともあるものですから。ただ、問題は半分プロみたいな団体が言うこともあるものですからね。2, 3年くらい前にご相談させていただいたこともありますけれども。この団体はちょっとな…ということもあるものですから、余所の学校にも行っていると、思いますけれども、そんな時にはまたお力を貸していただければと思います。

#### 熊谷会長

山田副会長、先ほどマナー違反という話がありましたけれども・・・。

#### 山田副会長

小学校、中学校、学校の中での喫煙・飲食が一番大きな問題だと思います。大会などで朝から夕方までなんてことになると、お昼の時間も利用時間に入っているわけですし、活動の途中で飲むとか食べるとか当たり前になっていると思うんですが、場所をわかまえるとか、ゴミを片付けるとか、そういう所までの責任を持っていただける場合には、学校も場所の貸出は当然のことであると考えています。ただ、昨年も食べる場所がフロアだったり、そのゴミがそのままであったりということがありました。

あと昔と違うのが暑さ寒さ。昨年話題になりましたけれども、昔は暑さ寒さに対して無抵抗だったんですけれども、今はそれを何とか快適に過ごそうじゃないかという発想に変わってきているものだから、扇風機であるとか、暖房であるとか、電気製品の持込みが見られるということで、非常に学校としては困る事態になっていますよ、というような話があったと思います。これについては各学校との話し合いということにもなっていると思いますが、いかがでしょうか。

#### 熊谷会長

学校の敷地内は喫煙は全てダメということで学校もやっていますので、これはかなり広まってきていると思います。反面、正門の近くで煙草を吸ってる方が居るだとか、側溝にフイッと捨てちゃってるという苦情が学校にくることもあります。土日に大会があって、月曜に学校に行くと、ペットボトルが転がっているというようなこともあります。

マナーについては協議会の方で徹底していただきたいと思います。今、扇風機だとか暖房だとか電気製品の持ち込みという話がありましたけれども、電気製品を持ち込んでどこの電気使うのかなと思うんですけれどもね。グラウンドにはコンセントは無いですよね？

#### 井草委員

体育館ですとか、校舎の外付けのコンセントですかね。

#### 高田委員

体育館とグラウンド、両方使っている場合の駐車場の問題もありますね。大会なんかだと特に困りますね。

#### 井草委員

駐車場の解決策としまして、日曜日営業していない所、特に今の話だと土日が混むってことだと思うんですけど、銀行さんとか病院それからJAなんかも含めまして、チェーンを外させていただいて終わった後またチェーンをしていきますからと、事前に了解をとらせていただいて、私の学校の周りでは何か所か用意をさせていただいています。それを利用者に事前に説明をしまして、駐車場まで案内担当者をつける、あるいは看板をつけることを義務付けてやらせております。そうすることによって路上駐車が無くなっていくと思います。

#### 熊谷会長

近隣の駐車場を借りるという一つの方法を提案していただきました。参考にさせていただければと思います。

#### 高田委員

学校の先生のことです。校舎が明るくて、電気がまだ付いてると近所の方から私に連絡が入ります。私が学校の鍵を持っていることを知ってるものだから。1年に2、3回そういうことがあります。体育館に入ったらトイレの明かりが付いていたりとか。利用団体だけでなく、学校のミスもあつたりします。初めて使った団体なんかはトイレのスリッパが男女バラバラになっていて汚いなあということもあつたり。このあたり、学校側と団体とでうまくバトンタッチできればなと思います。

#### 熊谷会長

私も教頭時代にはかなり電話がかかってきて、何回か駆けつけて対応させてもらうことがありました。

#### 杉山委員

感想ですが。駐車場のことも、明かりのこともそうなんですが、ルール・マナーを知らないで気が付かない人も居て。体利協の人達は責任者を通して聞いてわかってて守ろうとしているんですが、大会だけに来てるとか、そう言った場合、例えばグラウンドと体育館を同時に使っている場合、グラウンドの利用者がばーっと駐車場を使っている、体育館の利用者が停められない、荷物の搬入もできない、というのを聞いたこともありますし、実際、自分のところもそうでした。それはあくまでもその地域の利用団体だけが悪いわけじゃない。全体なものですからね。ここで話すのか、スポーツ指導者の問題、資質として話すのか、それは定かではありませんが、少なくとも体利協の施設利用者の方、それについては情報をくれたり、皆さんでこうしようというご意見を下さったりしている、ということは付け加えさせていただきたいなと思います。私は直接関わってませんが、本当によくやってくれているなと感謝しているものですから。

なぜ地域を中心に施設を貸し出すのかと言うと、やはり愛着を持って使うという意識があるか無いかと思うんですよ。自由に貸し出しちゃうと、そういうことも出てくるから、その点、元に戻って確認していくというのが大事かなと感じました。感想です。

熊谷会長

ではここで・・・村田委員、来られたので・・・。

司会（本間主査）

では、村田委員、お見えになりましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。

<委嘱状を村田委員へ交付>

熊谷会長

一言、自己紹介を・・・。

<自己紹介（村田委員）>

熊谷会長

ありがとうございました。では、川崎委員。

川崎委員

先程、愛着というのを伺って・・・。私が今までお世話になってきた団体の方々は、自分たちも子供たちを支えている地域の一員だという自負のもと、ご自身もスポーツ活動を楽しまれている方々で、体育館、グラウンドなどの施設管理も学校と共にやっていきたいと思いますという団体が多かったです。年に1回のPTAの奉仕活動の時は、必ず一緒に参加してくれて、体育館やグラウンドの側溝を清掃してくれたり、卒業式の前には体育館を綺麗にして卒業生を気持ちよく送り出したいからと言って、わざわざ団体の方々だけで綺麗に体育館を磨いて下さったりとか、スポーツをするということだけではなく、広く社会教育、地域のことも地域の力で助けようということに関わっていただいて、非常に良好な関係が保たれて、良い経験をさせていただきました。ただ一方で他の学校の話を知ると、そういう団体ばかりでは無いよという地域もあるようで、先ほどの話ではないですが、本来の目的を考えると、良好な関係を保つことがゆくゆくはスポーツを広めることにも繋がるんじゃないかなと思います。

全然施設の維持管理にノータッチであったりとか、学校によっては本来は学校以外の方がやらなければならない会計も全て教頭先生に丸投げをして、教頭先生が職務の一つとして時間外にそれをやっているというような学校も聞いたことがあります。ぜひ、両者が気持ちよく活動ができるような関係でいけたら良いなと思います。その仲立ちとして、スポーツ振興課の方で間に入っただけだと良いかな、と思います。よろしくお願いします。

熊谷会長

ありがとうございました。山田委員、いかがですか。

山田義弘委員

まだよくわからないところがあるんですけども。地域の中で、私もサッカーの少年団で千代

田東の役員をやっているんですけども、もめないように連携とってやっていくのが一番かな、と。もめごとはなるべく避けるように、やってみました。

#### 熊谷会長

村田委員、進めていらっしゃるものと関係するようなことがあれば、ご紹介いただければと・・・。

#### 村田委員

学校体育施設の開放ということで、今、委員の皆さんから色々お聞かせいただいて、教頭先生や学校の先生が組織を担われているということで。よく聞く事例で例えば、総合型地域スポーツクラブだとか、地域のスポーツクラブの方々がその施設開放のマネジメントを担って・・・という事例もあるようなんですけども。やはり地域と学校側の受入れというのもあって問題があるでしょうし、できるだけ学校の施設ではあるんだけど、住民が主体的に運営できるような、何かメカニズム、マネジメントをうまく作っていければ良いなと思うんですけども。どれくらい現実的に導入されているか、というところが気になるところです。

ほとんど学校側が運営の主体なんですか・・・？

#### 井草委員

そんなこともない・・・ケースバイケースですね。学校学校によって違ってますね。

#### 村田委員

今、資料の方、見させていただいて、小学校88施設ということで、このうち学校が主に運営を担っている、或いは地域が運営を担っているというのはパーセントってあるんですかね？

#### 事務局（齋藤主事）

実態はともかくとして、基本的には会長さんは学校の方では無いです。学校にも依りますけれども、基本的には連合町内会の方ですとか、体育会の方、或いは実際の利用団体の代表の方、あと特殊な例として地域振興をやっているNPOの団体のメンバーが担っているというケースもあります。内容は色々ですけども、やはり名目も全て学校ということは無くて、施設利用をするうえで学校との連携では絶対なものですから、メンバーになるべく学校の方をお願いしますということで、教頭先生が一委員として参加されてるところが多いです。

ただ、教頭先生にお仕事が偏ってしまっているという所は無いとは言い切れません。基本的には、施設を利用する為に学校行事の日程を教えてください、施設の細々としたことについてご指導いただいたりということで、入っていただいています。

#### 村田委員

ありがとうございます。

#### 熊谷会長

夜間の利用については、庵原中学校は庵原中学校の学校施設利用運営協議会という協議会があ

って、そこが主体的に運営してます。そこへ申込みで、いつどこでどの団体が入ってくるのかというのは私（校長）のところにはほとんど入ってこないのが、実状ですね。あ、今日もやってるなど。毎日使ってます。教頭先生のところには連絡があると思います。教頭先生、どうですか？

#### 山田副会長

私は現在校3年目で、最初は色々な仕事を引き受ける立場にありましたが、その時に話し合っ  
て、この機構も変わってきていて、この学校を利用する団体として独立してやっていけるよ  
うになっていった方が良くということで、事前の打合せはするけれども、少しずつ役員の皆さんで会  
を進めるだとか、抜きでも進められるようにやったらどうかと言うことで。今3年目になったの  
で、事前に言ってくれたり、何かある時には必ず私を通して下さったりしているので、事情は把  
握していますけれども、直接私が各団体に投げかけるということは無いです。困ったことだけは  
私が直接言うというように、整理しています。

#### 川崎委員

確認したいんですけれども。学校によって温度差があるので、スポーツ振興課の方で代表の方々  
を集めて、利用に関してはこういう主旨でこういう目的でというのを・・・

#### 井草委員

そういうのは、やっていますね。毎年やっています。

#### 川崎委員

そうすると、その受け止め方に温度差があるということですね・・・。

#### 高田委員

条件は同じ条件で、スポーツ振興課の方で指導してくれています。だから教頭さんが帳面を持つ  
てるのは基本的にはあり得ないです。

私の方で最後にお願ひしたいのは、学校開放の利用料金ですね。体育館いくら、グラウンドい  
くら。毎月払うわけですが、何年か前は月末の状態で勘定してその月の料金を支払っていたので  
すが、何年か前から変わって予納になっているんですよ。12月分は1月に支払うということで、  
だから事務の方が大変なんです。ずっとやっていますが、ものすごく大変なんです。だから早く元  
に戻して欲しいなというのはあります。何故かというと、グラウンドを例えば1月10日に使いま  
すと言っていて、実際は使っていない場合、プラスマイナスしないといけない。年寄りなので間  
違ひがあって、電話もらうことがあるんですけどね。使った日数に関する利用料金に戻してもら  
えれば、自分の方も楽になるんですがね。

#### 米澤委員

うちは12月分を1月に納めるんですが、使わなかった時があったって場合は、基本的にうちの  
方で線引きをしまして、学校の都合、例えば学校の方でグラウンドに塩をまきたいという日を言  
うのを忘れていて後から連絡もらった場合とか、その日申し訳ないけれどグラウンドの使用をス



トップしてください、そういう場合には学校の都合なので次の月に代替えという形で、利用料金をもらわないでナイター使用してもらってます。台風とか気象条件によって、子供さん学校に来させないでくださいというような場合もあるので、そういう時も代替えという措置をとるんですね。ところがご自分のところの事情で、人数が集まらなかったんでやらなかったんだけど、と言うような場合にはそちらの都合ということで、料金はお返ししませんということで。とりあえず取ってみようということで（予約を）取られると困るので、自己都合のお金は一切お返ししませんということで、線引きをしております。

#### 高田委員

だから市の方で、予納だからそういう問題が起きてくるものですから、予納を止めていただきたい。現実使った月で料金を払うようにしていただきたい。昔に戻していただくと事務の方も楽になると思います。やったりやらなかったりわからなくなってしまうんです。そのあたり検討していただくと、事務の方も助かると思います。

#### 鈴木参事

それについては、市は使っていないのにお金をもらうということができなくて還付も難しく、相殺をしましょうということをお願いしてるんだと思います。

#### 高田委員

市の方も面倒ですよ。実際、前月の分がまだ郵送されてきてませんし。昨日、私、電話かけたばかりですよ。納付書まだ来てませんが、みんなに迷惑かけちゃいけないからと。1日、2日でつくと思いますよ。11月20日に送ったものが、納付書がまだ来てないんです。そういう状態だから多分、市の方も調整に苦労してるんだと思うんですよ。その点、また考慮いただければと思います。

#### 熊谷会長

お金を扱うというのはすごく神経を使うことですよね。人のお金を預かるというのは嫌なことだと思う部分もありますので、良い方法をぜひ提案していただけると良いですね。

#### 高田委員

私は商売じゃないけど、帳面を作って管理をしているんですが。米澤さんの所も苦労しているように、他の所もきっと苦労していると思うんですよ。

#### 井草委員

今の関連ですけれど。今の話はここでの話ではなくて、事務担当の会議の中での話なんで、申し訳ないんですが、市の方はその辺の説明をもう少し手厚くしてやってください。多分、このように変わったのは、年度内にお金をきちっとしたいという（市の）会計課の要望があったと聞いているんで、ここの方達に言ったところで変わるものではないと思います。市としてそうしたいということなんで。事務担当の方にはわかっていたきたいんで、もう少し事務担当の会議の中

で、落とし込んだ話をぜひしてやってください。ここではもう少し前向きな話ができたら良いなと思うものですからね。すみません。

**熊谷会長**

ありがとうございました。その他、課題について何かありますでしょうか。

**米澤委員**

またお金がらみなんですけれども。学校の施設を利用していると、壊れるものが出てくるんですよね。こういう場合に、どこがどういった形でお金を出すか、ということですね。うちの場合は学校側と協議してまして。例えば、冬の間プールの下トイレの鍵が壊れてしまったんですよ。学利協で使わせてもらってるんですが、冬はプールを使っていないので、多分利用者団体さんの利用によって壊れたろうと言うことで、教頭先生と話合いを持ちまして、じゃあうちの方でお金を出して直しますと。そういう形で話し合いを持っています。この間は、トイレのシャッターに不具合が生じまして、メーカーの話を聞くと「全体を取り換えないと無理」と言うことで、それが40万ほどかかると言われました。

一応無理して閉めれば下までいくんですけれども、そうしていると途中でつかかってしまう。閉まらない場合には利用団体さんから私の方に連絡をもらっているんですね。こういう状態で下の方が空いてしまうんですが、よろしいですか？ということ。それで翌日、教頭先生にご報告申し上げて、下の方が空いてしまったんですが空いたままで帰ってしまったてよろしいですか？とご相談しました。ご理解いただけるかと思ったんですが、学校の方としても誰かが入り込んで悪さをしないと限らず、ちょっと困りますねということで、ずっと保留中で。

うちもちょっと40万というお金は出せないなので、できればそういう具体的な問題として、施設利用で施設が破損したりとか、もちろん各協議会で考えれば良いことだと思うんですけれども、一本、こういう場合はこうしましょうと言うようなものを、学校と施設協議会全体で話し合っ作っておくのも良いんじゃないかなと思いました。

**熊谷会長**

施設の維持管理についてですが・・・。

**鈴木参事**

その施設が明らかに故意に壊されたものである場合にはその人に弁償してもらいます。お話のような場合には、教育施設課とも話をして、どちらが直すということを決めています。学利協の方で出してもらうということはあまり無いんじゃないかなと思います。

**米澤委員**

あ、そうですか。そのトイレ、施設利用の方しか利用しないんですよ。学校側はプール下でも違う方のトイレを使うことが多いので・・・。

**山田副会長**

私はいつも言われるので、スポーツ振興課の方にすぐ相談します。何かあったら、こういう状況で明らかに学校側が使っていないんだけど、学校で処理ができないのですが、どのようにしたら良いですか？というようなことを学校側としてすぐ相談します。できることは学校で用務員さんをお願いしながら修繕はやってます。ちょっとしたものが欠けてしまったりとかは、学校の子ども達もお世話になってるものですから、用務員さんに頭を下げてやってもらうんですけども、バスケットボールの網が摩耗して切れてしまっているとか、照明が切れてるとか、そう言うのはすぐ連絡します。これが無いと、この団体は利用ができないというのがあっても、申し訳ない、学校ではお金が無くてどうしようもない、どうしたら良いでしょうか？というような電話は逐一しています。

**米澤委員**

じゃあ一応、学校さんに相談して、（市に）相談してもらえませんか？ということで。

**熊谷会長**

それはそれで良いと思います。持ちつ持たれつと言うことで、学校の方へ何でも相談していただいて。

ではよろしいでしょうか。これで議題に関しては全て終了いたしました。以上を持ちまして、協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

**司会（本間主査）**

熊谷会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 27 年度静岡市学校等体育施設利用事業協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。お気を付けてお帰り下さい。